

令和2年3月16日

練馬区立関町小学校 保護者の皆様へ

練馬区教育委員会教育振興部
練馬区立関町小学校
校長 加園 正子

臨時休業期間中の小学校の校庭の利用について

日頃より関町小学校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、練馬区では令和2年3月2日から春休みまでを臨時休業期間としておりますが、この度、区立全小学校の校庭を児童の運動等の活動場所として提供することとなりました。

このことを踏まえ、下記のとおり関町小学校の校庭を利用できるようにいたしますので、お知らせします。学年により、校庭を利用できる日時が異なりますので、下記の日時をご確認ください。

なお、今後の状況の変化に応じて、対応を変更する場合があります。その際は改めてお知らせいたします。

記

1 利用できる場所

関町小学校の校庭 ※体育館は利用できません。(雨天時含む)
校庭利用時も、参集日同様に低・中・高学年で分かれています。

2 対象者

関町小学校の児童(全学年)のみ

3 期間・時間および利用学年

- 令和2年3月17日(火) 午前10時～11時30分：高学年のみ
- 18日(水) 午前10時～11時30分：中学年のみ
- 19日(木) 午前10時～11時30分：低学年のみ
- 23日(月) 午前9時～10時：中学年のみ
- 午前10時～11時：低学年のみ
- 午前11時～12時：高学年のみ

4 利用にあたっての留意事項

- (1) 利用できるのは本校に在籍の児童のみです。保護者・幼児・中学生等の利用はできません。
- (2) 校庭を利用する際には、検温を行うなど、事前にお子様の健康観察を行ってください。発熱や風邪の症状がある場合は、利用できません。
- (3) 学校の教職員が見守りを行いますが、通常の校庭開放のルールに準じて利用するよう、お子様にご指導ください。
- (4) お弁当やおやつを校庭で食べることはできません。
- (5) 学校の行き帰りには、校帽をかぶりマスクを着用します。校庭利用開始時と退校時には受付を通ることを忘れないでください。
- (6) 自転車で学校に来ることはできません。行き帰りのお子様の安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。

5 その他

春季休業中の児童の校庭の利用については、改めてお知らせいたします。

【問い合わせ】

関町小学校 副校長 田中 万千子
電話 03-3929-1290